

# 新型コロナウイルス感染症予防における

## 学校給食に関するガイドライン ～ 武豊町 ～



### ◎ 学校給食に関すること

1. 学校給食を実施するにあたり、「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等を改めて徹底すること。

#### ○ 給食当番 給食の配食を行う児童生徒及び教職員

- 給食当番活動が可能かについて毎日点検をする。

##### 点検ポイント

- ・下痢、発熱、腹痛、嘔吐等の症状の有無
- ・衛生的な服装をしているか
- ・**手指の洗浄後、消毒を行うこと**



##### 適切でないと認められる場合

- ・給食当番を代えるなどの対応をとること。



#### ○ 児童生徒全員

##### 食事前と後

- ・手洗いを徹底する

##### 食事中

- ・飛沫を飛ばさないよう
  - ① 机は前向きにする  
(向かい合わせにはしない)
  - ② 会話を控えるなど



(参考) 手洗いと咳エチケット  
(出典: 首相官邸ホームページ)

### ◎ 集団感染のリスクへの対応

#### ○ 換気の徹底

- ・教室等のこまめな換気 (2方向の窓を同時に開ける)

#### ○ 近距離での会話や発声等にはマスク等を使用

- ・マスクの装着 (飛沫を飛ばさないため)



##### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う